

資料 3. 前回から追加した情報と今後について

1. オンライン広聴・パブリックコメントの結果

- 11/14～12/14の期間に実施したオンライン広聴（PoliPoli Gov）・パブリックコメントについて、以下のとおり意見が得られました。
- いずれにおいても、エリアコンセプトやアクションプランの方向性に沿った意見が多く見られました。

実施	意見	
オンライン 広聴 (194件)	(PoliPoli分析結果) 5つの意見カテゴリーの抽出	
	【滞在・交流】 全天候型の「賑わいと遊び」の拠点化	<ul style="list-style-type: none"> 富山の気候（雨・雪）を考慮し、天候に左右されずに過ごせる「屋根付きの居場所」や、家族連れが滞在できる遊び場の整備が求められている。 民間活力を導入したカフェの設置や、NHK跡地でのマルシェ開催など、行政機能を超えた日常的な賑わい拠点の創出が期待されている。
	【環境・景観】 「開かれた県庁」への視覚的・物理的アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎を隠す樹木の剪定や夜間照明により、暗い・閉鎖的な印象の払拭が求められている。 松川や城址公園との物理的・視覚的な接続を強化し、トイレの美化や明るさ確保など、誰もが入りやすく、安心して歩ける環境・デザインが要望されている。
	【アクセス・回遊】 「行きたくなる」ためのインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅と総曲輪の中間という立地を活かすため、アクセス障壁を取り除くインフラ整備を求める意見。 駐車場の不足（地下化や無料化）の解消や、駅から歩くこと自体が楽しくなる道づくりなど、点だけでなく線としての魅力向上が求められている。
	【サードプレイス】 学習・ワーク・休息のための「自由な居場所」	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設や自宅とは異なり、誰もが無料または安価で自由に利用できる「公共の居場所」としての機能強化を求める意見。 学生が夜まで学べる自習スペースや、ビジネスマンの作業環境、登録なしで気軽に利用できるなど、「用事がなくても立ち寄れる余白」の創出が求められている。
	【歴史・文化】 ヘリテージ（遺産）の活用と観光資源化	<ul style="list-style-type: none"> 90年の歴史を持つ県庁舎本館や旧神通川の記憶を地域資源と捉え、県内外の人を惹きつけるコンテンツとしての活用を求める意見。 県庁内部や屋上の常時開放、ホテルやミュージアム化など、文化財を「保存」するだけでなく、現代的な価値を付加して「活用」することが期待されている。
パブリック コメント (10件)	(主な意見の整理) <ul style="list-style-type: none"> 商業施設や食堂の設置を求めつつも、「店を作れば人が来るわけではない」「民間は採算が合わなければ撤退する」といった冷静な視点が提示されている。 「大学キャンパスの誘致」や「開放型食堂」など、日常的に人が集まる必然性のある機能を組み込むべきという示唆が得られた。 県庁舎本館を残しつつも、「日常的に活用しないと賑わいは生まれない」として、デザインセンターや博物館、大学機能の移転など、用途の大胆な変更が提案されている。 ウォークアブルな空間とするために、城址公園を含む松川べりの空間の整備や車道の歩行者空間としての活用などの提案が示されている。 「地下通路」や「アーケード」の設置により、雪雨対策と回遊性を確保すべきという要望がある。 	

2-1-1. 前回検討会（10/20開催）の主な意見

- 前回の検討会で得られた意見を抽出し、基本構想への反映の方針を整理しました。
- 主に、共通して得られた意見として、3つのカテゴリーに分類しています。

カテゴリー	意見	反映の方針
<p>① 人々の過ごし方の具体的なイメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的なアクションに入る前に、このエリアが将来的にどのような「パブリックライフ」を提供する場となるのか、つまりウォークラブルな空間や緑のオープンスペースを住民や来訪者が「誰が、どういう時に、どんな気分で」過ごし、何を感じられる場になるのかを、より具体的に盛り込むべき。 • 働く職員や来庁者が多く、昼間の過ごし方や夕方夜間はどうかなど時間帯別の利用状況を考慮するとともに、多くの意見に出てくる「若い世代や親子連れ」などの具体的な過ごし方の目標を示すことで、必要な機能や空間の可能性がより理解されやすくなる。これまで開催したアイデアコンペやサウンディングから読み取れる「エリアでの多様な過ごし方のイメージ」として強調すべき。 • 根源的に「いかに価値を創出するか」をより深く考える必要がある。その「価値」の本質は「上質感」であり、「普段よりも少し良い」を感じられるエリアにしていくということ。学びや発見を通じて富山への親しみを醸成する具体的な仕掛けを構想に盛り込むべきで、単なる「魅力」や「価値」という言葉だけではなく、一步踏み込んだ「好奇心を満たす上質な体験」を訴求することで、他にない構想になる。 • そしてエリアのウェルビーイングとは、それぞれの人の自分らしい「時間価値」を大切にすることであり、人間の根源的な欲求である「好奇心」を満たすことが「時間価値」を高めることにつながる。 • 県庁舎がまちの中心部に位置することの重要性を理解し、どのような人々が、どのような時間帯に集まり、どのように行動し、次にどこへ移動するのかすることを考察することで、周辺エリアとのウォークラブルな連続性・回遊性へと繋がる。 	<p>これまでの意見収集の取組みを踏まえて、『皿章エリアコンセプト』の中に『自分らしい過ごし方』を項目立てして整理</p> <p>→本稿2-2参照</p>

2-1-2. 前回検討会（10/20開催）の主な意見

- 前回の検討会で得られた意見を抽出し、基本構想への反映の方針を整理しました。
- 主に、共通して得られた意見として、3つのカテゴリーに分類しています。

カテゴリー	意見	反映の方針
<p>②今後のロードマップ・エリアマネジメント体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 今後の進め方は、ロードマップとまではいかなくとも構想策定後の方向性を盛り込むことで、周辺事業者や関係者が次のステップの見通しを持てるようになる。 • 今後の推進体制として、「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」のような、県・市そして多様な民間関係者が一堂に会する横断的な組織を設置するのが良い。 • エリアマネジメント組織のあり方は重要で、県や市の庁内縦割りを乗り越える調整役としてのプラットフォーム機能を担えると良い。そして、県庁周辺エリアマネジメントが、他の周辺エリアマネジメントを連携・統括するような「司令塔」として機能するのが理想。 	<ul style="list-style-type: none"> • ロードマップやエリアマネジメントの取組みについて継続検討 <p>→本稿3参照</p>
<p>③土地の物語性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 富山県庁周辺エリアが持つ具体的な土地の「物語性」をより強く打ち出すべき。それが富山らしさである。もともと富山城内にあった富山県庁が城内から松川を挟んで隣接地に移転した全国でも珍しいケースであり、廃川地があったことで実現したことで歴史的な物語性に富んでいる。 • そうした経緯や県庁舎と市役所が隣接している珍しさ、さらに県庁舎本館は北側と南側の両側を正面として機能できるよう設計された建物であることを広く知ってもらおうと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> • 『Ⅱ章1 県庁周辺エリアの歴史』において県庁舎の立地について追記 <p>→本稿2-3参照</p>

2-2. 自分らしい過ごし方の記載について

- 具体的なシーンをイメージできるように、公共空間における人々のアクティビティの視点に立って、自分らしい過ごし方を整理しました。〔Ⅲ章エリアコンセプトに追記〕

人々の抽出



自分らしい過ごし方のイメージ

誰が	どんなときに	どのように過ごしている
① 従業者	平日の昼休み	屋外のベンチや芝生でランチや会話を楽しみ、仕事の合間にほっと肩の力を抜くことができる
	平日の仕事帰り	夕暮れや夜間のライトアップされた水辺・緑地で一息つき、それぞれのウェルビーイングな時間を過ごす
② 行政職員	日頃の仕事	日々県民の幸せに向き合い、魅力的で洗練された都市空間において誇りをもって県民のために力を尽くす
③ 居住者	日頃	水や緑の心地よさを全身で感じ、自分らしい過ごし方を見出し、「富山で暮らす豊かさ」を実感できる
④ 子育て世代	休日	ベビーカーで散歩して、安心して子どもを芝生で遊ばせながら、子育てコミュニティと同じ時間を過ごす
⑤ シニア世代	日頃	ゆっくりと歩いて散策して、人々の賑わいを感じながら、四季の移り変わりや人生の豊かさを感じられる
⑥ 若者・学生	放課後・休日	友人と集まり、四季の景観やイベントの様子など富山の魅力を自発的に発信したくなる、新しいアイデアを着想して活動を実践したくなる
⑦ ビジネス客	来庁時・来街時	来庁前後の時間を有意義に過ごし、産学官民の多様な人々との出会いが生まれる、「コンパクトで歩きやすい県都」「都市競争力のある県都」としての印象を持ち帰る
⑧ 観光客	観光の合間	まちなか観光の一つの拠点としてまちを回遊するキッカケを生み出す、富山の魅力に触れることができる
⑨ 県民	常に	「開かれた県庁」とともに県のアイデンティティを再認識できる、県民の一体感を醸成する

2-3. まちづくりの歴史の記載の更新について

- 県庁周辺エリアの歴史の記述において、県庁舎の立地に関する追記を行いました。〔Ⅱ章1まちづくりの歴史に追記〕

Ⅱ章1. 県庁周辺エリアの歴史

(1) まちづくりの歴史と県庁舎の立地

かつての神通川は富山城の北側で大きく曲がっていたため、たびたび起こる川の氾濫は人々を苦しめていました。明治期に入り、水害を防ぐために、流路のつけ替え事業である馳越線工事が行われ、旧川筋の廃川地において広大な市街地が生まれたことで、計画的な都市づくりが始まりました。

初代の県庁舎は1883（明治16）年の富山県置県に伴い富山城址公園内に本丸御殿を一部改修することで設置されました。その後、富山城の北側の廃川地に造成された県有地に1935（昭和10）年に現在の県庁舎が整備され、学校や銀行、市庁舎などもこの地区に集中し、現在の都市の核が形成されました。**明治期に城内にあった県庁舎が隣接地に移転できたこと、またまちなかにおいて市役所と隣接して立地できたことは、全国でも非常に珍しい例であり、廃川地の存在によって実現したものです。**

なお、上記の背景もあり、現在の県庁舎は北側（廃川地における新たな市街地や富山駅の立地）と南側（富山城や旧街道・城下町）の両側を正面として機能するように設計されました。県庁舎が「**南北の両側に開かれたパブリックな場所**」として住民・来街者が通り抜けられる動線を建設当時に意図していたことがわかります。



昭和10年8月竣工時写真（南側上空から）

2-4. その他の追記について

- 前回の検討会でのご意見や、パブリックコメント等での意見を踏まえ、追記した情報（本文中の赤字）は以下のとおりです。
 - エリア価値を定義「好奇心を満たす上質な体験を感じられる場」（本文P18）
 - 松川ベリの市道をイベント時に歩行者空間とする（本文P28）
 - 県庁舎本館について、開かれた県庁への期待、富山県の優れた技術や歴史、産業を広く発信（本文P33）
 - 県庁舎本館に、富山大学等との連携の場（本文P33）

3. 今後に向けて

- 今後は、基本構想に基づいて、県庁周辺県有地等の有効活用を行っていきます。
- 県庁周辺エリアの価値や魅力を最大化させることを目指し、産学官民の各主体との対話を重ねながら、それぞれのアクションを具体的に検討し、実行していきます。

• 県庁舎について

県庁舎のあり方について、行政サービスや職員の働き方など新たな時代に向けた多様な視点に基づき、各種の議論を踏まえて方向性を定めるとともに、各アクションの実行に展開させていきます。

→**令和8年度の取組み**・・・『県庁舎のあり方検討会』をもとに議論を進め、『未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会』と連携し、まちづくりやファシリティマネジメントを含めた多様な視点に基づき、県庁舎のあり方を見定めていきます。

• 魅力的な空間づくりについて

ウォークブルで緑あふれる魅力的な空間を創出し、周辺エリアとの関係性から歩行者の人流を生み出す視点に基づいて、本館の開放も含めた県有施設等のあり方を検討していきます。

→**令和8年度の取組み**・・・庁内プロジェクトチームを中心に5つのアクションを前進させ、民間事業者や県民の皆さまと協力し、NHK跡地や本館開放の暫定活用の取組みを積極的に実施していきます。

• エリアマネジメントについて

行政主導ではなく、富山県に関わるすべての主体が実行者となり、この場所ならではの多様なプロジェクトを共に創り出していくエリアマネジメントのあり方を検討していきます。

→**令和8年度の取組み**・・・富山駅周辺や商店街地区、桜木町地区などのまちづくりの取組みや関係主体とコミュニケーションを図りながら、経済界とも引き続き連携し、共創のエリアマネジメントに取り組んでいきます。